

福祉サービス第三者評価の結果

平成26年7月11日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	ダビデ保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 山鹿 徳子	開設年月日	昭和43年1月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 高智会	定員	90名	利用人数	83名
所在地	〒036-8275 青森県弘前市大字城西2丁目5番地6号				
連絡先電話	0172(33)1206	FAX電話	0172(33)8583		
ホームページアドレス					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
・子育て支援活動(育児相談、保育園開放等)	・入園式 ・イースター ・端午の節句 ・お母さんありがとう礼拝 ・お父さんありがとう礼拝 ・花の日 ・こどもの日礼拝 ・親子遠足 ・七夕まつり ・ねふたごっこ ・運動会 ・敬老会 ・十五夜 ・夏の思い出展 ・赤い羽根特別礼拝 ・お店やさんごっこ ・収穫感謝礼拝 ・餅つき ・慰問 ・クリスマス ・子ども新年会 ・全園児作品展 ・雪上運動会 ・節分 ・ひなまつり ・お茶会 ・卒園記念礼拝 ・ランチタイム ・卒園を祝う音楽会 ・卒園式 ・誕生会、試食会、クッキング(毎月)		
・障害児保育			
・乳児保育			
・延長保育			
・休日保育			
・一時保育			
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
・保育室 6	・ホール ・事務室 ・職員休憩室 ・給食室		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	用務員	1
主任保育士	1	嘱託医	2
保育士	16		
看護師	1		
調理員兼栄養士	3		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教の理念に基づく保育の実践 キリスト教の理念に基づく保育理念、基本方針を明文化し、キリスト教精神に基づいて、子ども一人ひとりを尊重するとともに、心豊かな子どもに育つことを願い、日々の礼拝や様々な行事を通して、思いやりの心、感謝する心、命の尊さに気づく心、他人に奉仕する心など、心を育てる保育に取り組んでいます。 ・保育の質の向上に向けた管理者のリーダーシップ 管理者は、保育の質の向上に意欲を持ち、定期的な自己評価や第三者評価の受審に取り組み、現状の評価・分析を行うとともに、評価結果を全職員で分析・検討する体制を構築しています。また、明確になった課題や課題の改善に向けた取組について、職員に十分説明し、共有を図りながら質の向上に取り組んでいます。 ・地域の子育てニーズに基づく事業、活動の実施 地域の子育てニーズに基づいて、障がい児保育、子育て支援センター、一時保育、延長保育、休日保育など、多数の事業、活動を実施しており、特に、障がいのある子どもを拒まず受入れ、障がいのある子、ない子が一緒に生活する中で、思いやりの心が育ち、互いに成長し合えるように取り組んでいます。
<p>◎ 改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期収支計画の策定 中・長期事業計画を策定し、質の向上に向けたビジョンや具体的な取組を明示していますが、計画を達成するためには、人件費の増減、年齢別の子ども数の増減等を把握に努めながら、財政的な裏づけとなる中・長期の収支計画を策定するとともに、各年度の事業計画にも内容を反映させることが望まれます。 ・外部監査の実施 外部監査を実施していませんので、法人の外部の専門家(公認会計士等の会計に関する専門家、社会福祉事業について学識経験を有する者等)による外部監査を実施し、その結果を経営改善に活用することが望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価受審の為に、保育の見直し、マニュアルの見直し等々少しずつ準備をして来ました。評価結果は、先生方の努力の賜物と感謝しています。 地域に根ざす保育園として、地域や御父母のニーズに応えつつ、心の基地となれるような保育園をこれからもめざします。</p>
--

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成26年 1月22日
	評価実施期間	平成26年 1月22日～平成26年 6月19日
	事業所への 評価結果の報告	平成26年 7月 9日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
I-1	理念・基本方針		<p>キリスト教の理念に基づいて、心の保育を大切にするという考え方を示す保育の理念、また職員の行動規範ともなる具体的な保育の方針を示す基本方針を明文化し、事業計画や案内しおりに記載するとともに、園の玄関に掲示しています。</p> <p>理念や基本方針を、職員に対し、年度初めの会議で全員に配布し説明するとともに、毎月の職員会議でも確認するなど、継続的な周知に努めています。また、保護者に対し、父母の会総会で説明したり、園行事の場で園長が伝えたり、園だよりに記載したりして理解を促しています。さらに、地域の住民に対し、毎月発行する子育てだよりに理念等を記載し、配布して周知しています。</p>
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
	I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
I-2	計画の策定		<p>法人の中・長期事業計画を策定し、質の向上に向けたビジョン、現状分析に基づく課題等を明確にするとともに、課題等を解決し、ビジョンを達成するための具体的な取組(保育内容の改善と向上、職員体制、人材育成、施設整備等)を示し、各年度の事業計画にも反映させていますが、中・長期の収支計画を策定するまでには至っていません。計画を達成するためには、人件費の増減、年齢別の子どもの数の増減等の把握に努めながら、財政的な裏づけとなる中・長期の収支計画を策定することが望まれます。</p> <p>単年度の事業計画は、職員会議の場で、園長が示す方針や、当年度の実施状況の把握と評価に基づく見直し、職員の意見を反映させて策定しています。また、職員に対し、年度初めの職員研修で配布し説明するとともに、毎月の職員会議で進捗状況を確認するなど、継続的に周知しています。さらに、保護者に対し、父母の会総会で説明するとともに、いつでも閲覧できるようにしているほか、園だよりに月の事業計画を記載して周知しています。</p>
	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b	
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	
	I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a	
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	
I-3	管理者の責任とリーダーシップ		
	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評																								
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 <table border="1" data-bbox="209 353 730 577"> <tr> <td data-bbox="209 353 379 432">II-1-(1)-①</td> <td data-bbox="379 353 730 432">事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</td> <td data-bbox="730 353 911 432">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 432 379 510">II-1-(1)-②</td> <td data-bbox="379 432 730 510">経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="730 432 911 510">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 510 379 577">II-1-(1)-③</td> <td data-bbox="379 510 730 577">外部監査が実施されている。</td> <td data-bbox="730 510 911 577">c</td> </tr> </table>	II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c		<p>業界団体への加入、業界情報誌の定期購読、外部研修への参加等により、保育業界の動向や、地域の子ども数などを把握するとともに、子育て支援センター、一時保育事業を通して、親の考え方やニーズを把握しています。また、それらをもとに今後の方向性を検討し、中・長期事業計画や各年度の事業計画に反映させています。</p> <p>コスト分析や在園児の推移をもとに、毎月経営状況を分析し、職員会議で職員に伝え、課題の改善に向けた取組を検討しています。また、節電対策や認定こども園法への対策等、改善に向けた取組を中・長期事業計画にも反映させています。</p> <p>公認会計士の資格を有する法人監事による監査を実施し、指導に基づく経営改善を行っていますが、法人の外部の専門家による外部監査を実施することが望まれます。</p>															
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a																								
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a																								
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c																								
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 <table border="1" data-bbox="209 723 730 880"> <tr> <td data-bbox="209 723 379 801">II-2-(1)-①</td> <td data-bbox="379 723 730 801">必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</td> <td data-bbox="730 723 911 801">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 801 379 880">II-2-(1)-②</td> <td data-bbox="379 801 730 880">人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</td> <td data-bbox="730 801 911 880">a</td> </tr> </table> II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 <table border="1" data-bbox="209 947 730 1104"> <tr> <td data-bbox="209 947 379 1025">II-2-(2)-①</td> <td data-bbox="379 947 730 1025">職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</td> <td data-bbox="730 947 911 1025">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1025 379 1104">II-2-(2)-②</td> <td data-bbox="379 1025 730 1104">職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</td> <td data-bbox="730 1025 911 1104">a</td> </tr> </table> II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 <table border="1" data-bbox="209 1171 730 1406"> <tr> <td data-bbox="209 1171 379 1249">II-2-(3)-①</td> <td data-bbox="379 1171 730 1249">職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</td> <td data-bbox="730 1171 911 1249">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1249 379 1328">II-2-(3)-②</td> <td data-bbox="379 1249 730 1328">個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</td> <td data-bbox="730 1249 911 1328">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1328 379 1406">II-2-(3)-③</td> <td data-bbox="379 1328 730 1406">定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="730 1328 911 1406">a</td> </tr> </table> II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 <table border="1" data-bbox="209 1473 730 1552"> <tr> <td data-bbox="209 1473 379 1552">II-2-(4)-①</td> <td data-bbox="379 1473 730 1552">実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</td> <td data-bbox="730 1473 911 1552">a</td> </tr> </table>	II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a		<p>組織として必要な人材を明示するとともに、看護師の確保、幼稚園教諭資格の取得等の有資格職員の配置に向けたプランを明示し、それに基づいた人事管理に取り組んでいます。また、職員の就業状況や自己評価の結果、個別面接による意向等をもとに、人事考課を実施し、適材適所の人員配置や研修計画等に反映させるとともに、結果を職員にフィードバックすることにより考課基準の客観性の確保を図っています。</p> <p>職員の就労に関するデータを定期的にチェックしたり、個別面接で職員の就労に関する意向を把握したりして、職員配置や勤務体制等の改善に結びつけています。また、職員親睦会、健康診断、健康や悩み相談、インフルエンザの予防接種等を行って、職員の福利厚生や健康の維持に取り組んでいます。</p> <p>職員の教育・研修について、組織が職員に求める姿勢や専門性を明示するとともに、年度の研修計画を作成し、研修の目的や方法を明示して取り組んでいます。また、職員一人ひとりについて、研修履歴や取得資格を記録した研修カードを作成するとともに、知識や技術水準等を考慮して個別の研修計画を策定しています。さらに、研修を終了した職員は、復命書を作成するとともに、職員会議で研修内容を発表しており、園長が当該職員の研修成果を評価・分析し、次の研修計画に反映させたり、研修内容の見直しを行ったりしています。</p> <p>実習生の受け入れと育成について、意義を事業計画等に明示し、職員に説明するとともに、必要事項を詳しく記載したマニュアルを整備し積極的に取り組んでいます。また、実習生の希望を取り入れて、計画的に学べるプログラムを用意するとともに、実習期間中も学校の担当者が来園するなど、継続的な連携を図りながら取り組んでいます。</p>
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a																								
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a																								
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a																								
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a																								
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a																								
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a																								
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a																								
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a																								
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 <table border="1" data-bbox="209 1697 730 1915"> <tr> <td data-bbox="209 1697 379 1776">II-3-(1)-①</td> <td data-bbox="379 1697 730 1776">緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</td> <td data-bbox="730 1697 911 1776">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1776 379 1854">II-3-(1)-②</td> <td data-bbox="379 1776 730 1854">災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="730 1776 911 1854">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1854 379 1915">II-3-(1)-③</td> <td data-bbox="379 1854 730 1915">利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</td> <td data-bbox="730 1854 911 1915">a</td> </tr> </table>	II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a	II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a		<p>子どもの安全確保について、リスク別の対応マニュアル、対応フローチャートを整備し、発生時の責任と役割を明確にするとともに、職員に会議や研修で周知したり、対応を検討したりしているほか、保護者にも協力を求めながら取り組んでいます。</p> <p>災害時の影響を把握し、設備点検を行って対策を講じるとともに、子どもや職員の安否確認の方法、保護者への子どもの引渡し方法を定めているほか、食料や医薬品、紙おむつ等の備蓄を行っています。また、消防署と連携して避難訓練を実施したり、町会の協力体制を築いたりして、災害時の子どもの安全確保に取り組んでいます。</p> <p>ヒヤリハット事例を収集し、職員会議で検証や未然防止策の検討を行って実践するとともに、安全確保に関する研修の実施、チェックリストを活用した設備や遊具等の定期的な安全点検も行っています。</p>															
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a																								
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a																								
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a																								

II-4 地域との交流			地域社会との交流を図り、園を開放するという考え方を事業計画に位置づけ、福祉施設の慰問や地域のイベントへの協力、町会の清掃奉仕等への協力を行っているほか、運動会やクリスマス会などの催し物へ地域の参加を呼びかけています。また、毎月発行する子育てだよりを町会に配布したり、地区の子育てメイトの集会に参加したり、小学校の保育体験や中高校の職場体験を受入れたりなど、地域とのかかわりを大切にしています。
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			地域の子育てで家庭に対し、定期的に園を開放したり、育児相談を行ったり、子育てメイトと連携して相談支援を行ったりしているほか、子育てに関する情報を載せた子育てだよりを町会に配布するなどして、園が有する機能を提供しています。 ボランティア受入の意義を、事業計画やマニュアルに明示し、職員会議で職員に説明しています。また、マニュアルには、必要事項が記載されているほか、ボランティアに対し、事前に留意事項等を書面で渡し、説明しています。 通常保育や障がい児保育、子育て支援等の場面で、連携が必要な機関・団体について、その機能や連絡方法の一覧を作成しているほか、各種マニュアルにも記載し、職員間で共有するとともに、保護者に対しても情報を提供しています。また、関係機関・団体と連携して、障がい児保育に積極的に取り組むとともに、保育研究会等に参加し、地域の問題や事例の検討なども行っています。 地域の子育てニーズについて、地区の子育て会議や、地区の子育てメイトの集会に参加したり、子育て支援センターや一時保育、相談事業を通したりして把握しています。また、把握したニーズに基づいて、障がい児保育や子育て支援センター、一時保育、延長保育、休日保育等、多くの事業を事業計画に示して実施するとともに、実施状況の評価も行っています。
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評	
III-1 利用者本位の福祉サービス		<p>子ども一人ひとりを大切にする姿勢を、基本方針等に明示し、権利擁護に関する研修を実施したり、子どもの人権に関するマニュアルを作成したりして、職員の共通理解を図るとともに、キリスト教精神に基づいて、心の声を聞き心に寄り添う、差別のない保育、障がい児保育を通して、思いやりの心を育てる保育に取り組んでいます。また、プライバシー保護マニュアルを整備し、プライバシー保護の姿勢や、保育の場面での具体的な対応、注意事項等を明示するとともに、職員に対し、プライバシーに配慮した姿勢や対応を研修で周知しています。</p> <p>利用者満足について、定期的な嗜好調査、行事アンケート、利用者アンケートの実施、送迎時や来園時の対話や連絡帳などを通して把握し、記録するとともに、把握した結果を職員会議で分析・検討し、改善を行っています。</p> <p>苦情受付の体制、苦情解決の仕組みを規程で定めるとともに、説明した書面を作成し、掲示して保護者に周知しています。また、受付した苦情や、検討内容、対応策を記録し、保護者にフィードバックするとともに、苦情内容等を園だよりに掲載するなどして公表しています。</p> <p>保護者からの意見等に対しても、苦情と同様の体制、仕組みで対応しており、些細な意見等にも迅速に対応し、改善に結びつけるように取り組んでいます。</p>	
III-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-1-1 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a		
III-1-1-2 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a		
III-1-2 利用者満足の向上に努めている。			
III-1-2-1 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a		
III-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-3-1 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a		
III-1-3-2 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a		
III-1-3-3 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
III-2 サービスの質の確保			<p>サービス内容の改善と向上を目的に、評価に取り組む姿勢を明示し、保育士・保育所の自己評価を行うとともに、定期的に第三評価を受審しています。また、評価結果を全職員で分析、課題を明確にし、改善に向けた取組を検討するとともに、その内容を事業報告に記載し、職員間で共有しています。また、改善に向けた取組を実践するとともに、次の自己評価において実施状況を評価し、見直しを行っています。</p> <p>保育の理念や基本方針に基づく標準的な実施方法を、保育実務マニュアルとして整備しており、実施する保育全般にわたる留意点やプライバシー保護の姿勢を明示しています。また、職員に対し、研修や個別の指導によって周知するとともに、子ども一人ひとりの状態に応じ、細かに配慮して、画一的な保育にならないように努めています。マニュアルは、毎月の職員会議で検証するとともに、年1回見直しを行っています。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況について、記録の書き方を示すマニュアルを用意して、児童票や指導計画に記録するとともに、記録が職員会議の場で関係職員に周知されています。また、子どもの記録について、管理の責任者、保管、保存、廃棄、情報開示等を規程で定めるとともに、職員に対し、個人情報保護や守秘義務を周知し、適正に取り扱っています。さらに、子どもや保護者の状況等について、職員会議やミーティングで共有するとともに、必要に応じてケース会議を開催し、情報を共有しながら保育や支援のあり方を検討しています。</p>
III-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
III-2-1-1 サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
III-2-1-2 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a		
III-2-2 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している			
III-2-2-1 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a		
III-2-2-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a		
III-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-3-1 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a		
III-2-3-2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a		
III-2-3-3 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続			<p>理念や保育サービス内容等について、記載したパンフレットを行政窓口に置いたり、子育てだよりに記載して、町会に配布したりしているほか、関係機関・団体のホームページ上で情報が提供されるように努めています。また、サービスの開始にあたり、保育サービスや料金等を記載した案内しおりを用意し、定めた手順に基づいて説明を行うとともに、保護者から同意を得て、書面に残しています。</p> <p>他の保育所への変更を想定して、保育の継続性に配慮した引継文書を定めているほか、保育サービスが終了した後も、保護者が相談できるように窓口を設けるとともに、その内容を説明しています。</p>
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			<p>子どもの身体状況や生活状況を、入園時の面接において統一の様式を用いて把握するとともに、保護者の状況を、毎年度初めに家庭調書により把握し、記録しています。</p> <p>指導計画は、作成責任者の指導の下、担当が作成し、職員会議の合議で決定しており、保育過程に基づく年齢別の年間、月、週の指導計画を、それぞれ関連性をもって作成するとともに、3歳未満児については、一人ひとりの子どもに即した個別指導計画を作成しています。また、指導計画の実施状況について、毎月の職員会議で話し合うとともに、年間指導計画は、四半期ごとに保育士が自己評価を行って、評価結果を記録しているほか、結果に基づいて見直しをし、次年度の指導計画を作成しています。</p>
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A	第三者評価結果	評価結果講評
<p>A-1 保育所保育の基本</p> <p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p> <p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p> <p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>保育過程は、理念や基本方針、キリスト教の精神、保育指針等に基づき、地域の実態や家庭状況等を考慮し、全職員が参画して編成するとともに、定期的に評価し、改善しています。</p> <p>乳幼児保育のための保育室は、明るく快適で、安全性に配慮されており、一人ひとりのリズムに合わせて食事や睡眠をとることができる空間になっています。また、乳幼児保育は、健康管理に努めるとともに、一人ひとりの状況に応じて、おむつ交換や授乳、離乳食などを工夫し、丁寧にかかわっています。</p> <p>1・2歳児の保育において、子どもの状態を日常の観察や連絡帳等で把握し、保健的な配慮をするとともに、朝のお祈りや礼拝を通して集中力を養い、基本的な生活習慣を身につけられるようにかかわっています。また、好奇心や探究心、思いやりの心を育てる環境を整備するとともに、異年齢の子どもや、牧師などの大人とのかかわりが持てるように配慮しています。</p> <p>3歳以上児の保育において、子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、年齢に応じた運動や遊び、縦割り保育、他の保育所との交流などを通して、興味関心のある活動、友達と一緒に楽しむ活動、友だちと協力してやり遂げる活動に取り組んでいます。</p> <p>小学校との連携を保育過程に位置づけ、小学校を見学したり、小学校児童と一緒に遊んだり、卒園児と交流したりする機会を設け、将来の学校生活に見通しを持てるよう取り組んでいます。また、子どもが自力でできることを見守り、個々の能力を伸ばすように取り組んでいます。</p> <p>保育室は、自然光が入って明るく、冷暖房設備や加湿器などで適度な温度湿度が保たれています。また、洗い場・トイレも明るく、清潔に保たれているほか、くつろげる場所が確保されています。保育者は、子どもが不安にならないように身近にいて、安心した環境の中で自由に遊べるように配慮しています。</p> <p>基本的な生活習慣が身につけられるように、人権に配慮し、自分でやろうとする気持ちを尊重しながら、一人ひとりのリズムに合わせたトイレ誘導、おもらしへの対応、衣服の着脱・整理の援助、午睡環境の整備、歯磨き習慣の確立などに取り組んでいるほか、運動や戸外で遊ぶ時間を取り入れ、身体的な活動ができるように配慮しています。</p> <p>子どもが主体的に活動できるように、玩具や遊具、素材等を使って、自由に遊べる場所や時間帯を設けているほか、異年齢の子ども同士の交流や当番活動に取り組んでいます。また、子どものけんかの場面では、子どもたちで解決するように援助しているほか、手洗いの際、並んで順番を守るなどの社会的なルールが身につくように援助しています。</p> <p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるように、動植物に接する機会、公園に出かけて自然や季節を感じる機会、電車やバスなどの公共機関を利用して社会体験をする機会などを設けています。また、屋外行事、伝統行事、キリスト教に関わる行事なども日常保育に積極的に取り入れています。</p> <p>子どもが、朝のお祈りや礼拝、本の読み聞かせや紙芝居を通して、言葉に触れる機会を積極的に設けるとともに、踊りや楽器、表現遊びを取り入れたり、演劇披露や作品展示の機会を設けたりなど、表現活動が体験できるように取り組んでいます。</p> <p>職員全員による自己評価を年2回実施し、自らの保育実践を振り返るとともに、評価結果をもとに職員で話し合い、課題や改善に向けた取組を取りまとめ、保育の改善や専門性の向上に努めています。</p>
<p>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とかかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	

A-2 子どもの生活と発達			<p>子ども一人ひとりの家庭環境や特徴を把握し、職員間で共有しながら援助が行われており、言葉づかいや要求に対する対応に配慮するとともに、登園時や帰りが遅い時などに、寂しかったり、ぐずったりする子どもには、やさしく接し、声がけや抱っこをして安心できるように対応しています。また、子どもを受容した対応について、日々職員間で確認しあい、理解を深めています。</p> <p>障がい児保育について、障がいのある子、ない子が一緒に生活する中で、思いやりの心が育ち、互いに成長し合えるように取り組むとともに、障がいに応じた個別の指導計画作成や設備面での工夫を行っています。また、職員が障がいや障がい児保育に関する研修に参加し、知識や理解を深めるとともに、専門機関と連携を図って取り組んでいます。</p> <p>長時間にわたる保育について、一人ひとりの子どもとのコミュニケーションやスキンシップを大切に、異年齢の子ども同士で遊べるよう配慮したり、軽食を提供したりしています。また、子どもの状況を、職員間でミーティングやノートにより共有するとともに、保護者と連絡帳で情報交換を行いながら、子どもの生活リズムに配慮した保育に取り組んでいます。</p> <p>子どもの健康管理について、マニュアルや保健計画を作成し、それに基づいて取り組んでいます。また、登園時に保護者から子どもの検温結果や健康状態を聞いて記録しているほか、予防接種の状況も一覧にして職員間で共有しています。体調がすぐれない子どもは、その日の過ごし方に配慮するとともに、保育中の体調変化やケガなどは、必ず保護者に伝え、事後の確認をして経過を記録しています。</p> <p>食事を楽しむことができるように、調理作業や食材を見せたり、盛り付けに参加させたり、子どもが育てた野菜を使ったり、戸外で食事をとったりなど、工夫しているほか、食に感性が持てるように、調理員が部屋を回って、食や栄養、命の大切さなどを話して聞かせるなど、食育を計画に位置づけて取り組んでいます。</p> <p>定期的に嗜好調査を行うとともに、調理員が食事の様子を観察しながら、子どもの話を聞いたり、残食を確認したりして、献立の改善や工夫に結びつけています。また、献立には、旬の野菜を多く取り入れ、新メニューを随時取り入れているほか、おやつは手作りのものを提供しています。</p> <p>健康診断・歯科検診を年2回実施し、結果を記録・保管して職員間で共有するとともに、検診結果カードに記録して保護者に速やかに伝えていきます。また、検診結果は、保健計画に反映させています。</p> <p>アレルギー疾患をもつ子どもに対し、アレルギー対応給食マニュアルを用意し、除去食や除去期間が主治医の診断書の指示に基づいて行われています。また、除去食は、他の子どものものと見た目が変わらないように配慮するとともに、食器に目印をつけて、間違わないように工夫しています。</p> <p>調理場、水周りなどの衛生管理について、管理マニュアル及び食中毒発生時の対応マニュアルを整備するとともに、担当者を置いて、清潔保持や食中毒防止に努めています。また、毎月の給食会議で検討を行うとともに、外部研修で得た情報を周知し、体制や対応を整備しています。</p>
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
A-3 保護者に対する支援			<p>食育計画を作成するとともに、保育過程や指導計画にも食育に関する取組を位置づけ、評価を行いながら計画的に食育に取り組んでおり、毎月の誕生会に対象となる子どもの保護者に給食を試食してもらったり、レシピを載せた月の献立表を配布したり、食育に関するアンケートを実施したりするなど、家庭と連携して取り組んでいます。</p> <p>保護者と、送迎時の対話や連絡帳で日常的な情報交換をするとともに、行事等で来園した際に、個別に情報交換をしたり、相談を受けたりして、その内容を記録しています。また、保護者とのコミュニケーションを大切に、子どもの成長を共有しながら信頼関係を築くことを職員間で確認しています。</p> <p>子どもの発達や育児について、保護者の保育参加の機会を設け、保育体験や保育士との意見交換を通して、保育の意図や育児方法について理解を促すとともに、懇談の場を設け、共通理解を図っています。</p> <p>虐待対応マニュアルを整備し、研修等で職員に周知するとともに、マニュアルに基づいて、子どもや保護者の様子の観察、送迎時の対話や連絡帳の記録確認などで状況を把握しながら、虐待の早期発見、予防に努めています。</p>
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	